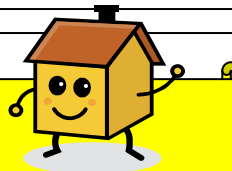


## 家庭で生ごみの減量にチャレンジしてみませんか？



市では、市民の皆さんのごみ減量意識の向上と生ごみの減量を目的に、生ごみ処理機器等の購入費の一部を助成しています。販売店・メーカーは問いませんので、ご自分の生活スタイルにあった処理機器をお選びいただき、購入後に補助金の申請をしてください。

### 【制度の概要】

種類	生ごみ堆肥化容器	生ごみ処理機器
補助対象者	①立川市内に住所があり、住民登録のある方 ②購入した生ごみ処理機器等を良好な状態で管理できる方	
対象機器	販売店、メーカーは問いません	
	土の中の微生物等の働きを利用し、生ごみを自然発酵及び分解することにより、生ごみを処理する容器  生ごみ堆肥化容器（例） 	微生物又は乾燥により、生ごみを処理する容器（ディスポーザーは除く）で、手動又は電動  生ごみ処理機器（例） 
対象基（機）数	1世帯あたり2基	1世帯あたり1機
補助金額	購入価格（本体価格）の1/2 *消費税・別売付属品・送料などは除く	
限度額	3,000円	25,000円
申請期限	購入から30日以内	購入から3ヶ月以内
その他	それぞれの制度のご利用は1世帯あたり1回（堆肥化容器は2基分）までです。ただし、堆肥化容器購入費補助金と生ごみ処理機器購入費補助金の併用は可能です。	

\*一日の処理能力、屋内設置型・屋外設置型や電動式・非電動式、またはランニングコスト（電気代や補助材費など）がかかるものなど・・・  
どのタイプが合うのか、よく調べてから購入することをお勧めします。  
どの機種も共通して言えることは、生ごみ投入前の水切りです！  
水切りを怠ると、処理能力の低下や電気料金アップなど、余計な手間や費用がかかります。

### 【補助金申請手続きの流れ】

購入を考えている機種が補助金制度の対象になるか確認してください。

#### ①生ごみ処理機器等の購入

希望の機器を購入してください。

\*その際、本体価格が分かる領収書(\*1)と製造メーカー、型式・型番（取扱説明書の写し等）がわかる書類を受け取ってください。

#### ②必要書類の提出

a) 申請書 b) 領収書原本(\*1) c) 取扱説明書の写し等 d) 請求書を揃えて、ごみ対策課へ提出してください（郵送可）。

\*生ごみ堆肥化容器購入費補助金と生ごみ処理機器購入費補助金はそれぞれ申請書・請求書の用紙が異なりますので、ご注意ください。

用紙は、市ホームページからダウンロードするか、ごみ対策課へご連絡いただければ郵送いたします。

#### ③補助金の振込み

審査が終了しましたら、補助金交付決定通知書を郵送します。

後日、補助金をご指定の金融機関の口座に振込みます。

注意！ 領収書について(\*1)

・領収書には①購入者名②メーカー、型番③本体価格④消費税、送料などの内訳⑤購入日⑥購入店の記載があるか確認してください。

・販売店の領収印のあるものを用意してください。

インターネットを利用して購入する場合、領収印付の領収書が発行できるか、確認してから購入してください。

### 【生ごみ処理機器はどこで買えるの？】

タイプによって販売店が異なります。

【例】堆肥化容器・・・ホームセンター、インターネット販売など

生ごみ処理機器（電動式）・・・家電量販店、インターネット販売など

生ごみ処理機器（微生物分解式）・・・通販・インターネット販売など

### 【展示会を開催しています！】

市では、ごみ減量に関するイベント・啓発活動等、市民の皆さんが多く集まる機会を利用し、様々な生ごみ処理機器を展示し、機種や補助金制度の説明をしています。興味のある方は是非ご来場ください！

最新のイベント情報は広報やホームページなどでご確認ください。

**次回予定** 第11回くらしフェスタ 女性総合センターアイム 5階

平成25年2月16日（土）17日（日）午前10時～午後4時



詳しくは・・・〒190-0034 立川市西砂町4-77-1 総合リサイクルセンター 立川市環境下水道部ごみ対策課ごみ対策係 ☎531-5518